

第103回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時:平成25年6月26日(水) 午後2時から午後3時32分まで

2 場 所:プラザ菜の花 3階 会議室

3 出席者:千葉県大規模小売店舗立地審議会委員(7名)

今関委員、臼田委員、懸田委員、木村委員

土屋委員、安井委員、鬼沢委員(書面)

事務局

浜本商工労働部次長

経営支援課 山口課長、江澤副課長、石野班長、今井副主幹

宮崎副主幹、菅原主査、菅野主事

4 開 会:

① 審議案件概略説明

<事務局> 本日の審議案件は、松戸市古ヶ崎のマミーマート松戸古ヶ崎店、印西市草深コストコホールセール千葉ニュータウン倉庫店の新設案件2件となっております。この他報告案件として、システムランドビルほかの10件が既存店舗の変更として届出のあったもので、既に手続きを終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

②成立要件の確認(県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。)

③県行政組織条例第32条第1項の規定により懸田会長が議長となった。

④議事録署名人選出(議長が土屋委員と木村委員の2名を指名した。)

5 議 事:

○ 議題(1) 新設の届出に対する県意見の審議は、次のとおりであった。

<懸田会長> 本日の審議案件は新設案件2件でございます。それでは審議案件の1、マミーマート松戸古ヶ崎店につきまして事務局から説明をお願いします。

①マミーマート松戸古ヶ崎店について

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

減量化、リサイクル計画共に適切だと思います。その上で、減量化計画に基づきさらに食品ロス削減に努めていただきたい。

<懸田会長> 只今の説明について何かご質問がありましたらお願いします。

<臼田委員> 廃棄物減量化に関し、マイバッグ持参の来店客にポイント加算を行い、商品交換券等として利用できる制度とありますが、いくら位の商品券になるのですか。

<事務局> 500円程度の商品券と交換するようです。

<懸田会長> 各専門委員からのご意見ですが、交通の安井先生からお願いします。

<安井委員> 交通管理者、道路管理者とも協議に適切に対応されており、交通量調査でも将来予測をされており、算定された需要率をみる限り、交通に与える影響は軽微であると思います。

<木村委員> 夜間の騒音が基準値を2か所超えているところがあります。1か所は現況騒音より小さい、もう1か所は店舗の地主さんの住居で、基準超過について了解を得られているということで、影響は軽微であると思います。

<懸田会長> 街並みづくりについて池邊委員からの意見もないようですし、他に意見がないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思います。

②コストコホールセール千葉ニュータウン倉庫店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

リサイクル計画にあります、リサイクル商品の多品目販売は、大変評価できます。計画通り流通に努めてください。

<懸田会長> 只今の説明について何かご質問がありましたらお願いします。

<土屋委員> 周辺開発について、カインズ以外に分かっていることはありますか。

<事務局> 地区計画で業務地域に指定されており業務施設が着工になると思われます。

<懸田会長> 具体的にはどういう施設でしょうか。

<事務局> カインズモールの道路の向かい側は物流施設が出来る予定で、コストコと国道との間の土地は書籍やCD販売の店舗が出来る予定です。

<土屋委員> カインズモールへの来客車両はどのようにして入店するイメージですか。

<事務局> カインズモールについては、西側方面からは国道464号に面した入口から入店しますが、左折レーンを設けて国道の交通に支障のないようにしています。東側方面はコストコと同様に原山交差点を右折して進入し、店舗裏側の入口から入店します。北側及び北西方面はコストコと同様に大塚3丁目交差点からの取付け道路を使用し店舗裏側から入店することとしています。これは国道や原山交差点の負荷を出来るだけ軽減しようとする考えからきています。

<土屋委員> 今の点も踏まえて、交通については問題がないと評価されているということでしょうか。

<事務局> 後程安井委員からお話があると思いますが、交通量調査では問題ないとされております。

<木村委員> 駐車場の入口で会員証の提示はされるのでしょうか。

<事務局> 駐車場の入り口では会員証の提示をしないことを確認しています。駐車場に入ってから店舗の入り口でチェックすることになります。会員証がなければ入れないことになります。

<今関委員> 会員証の件ですが、事前に登録せず店で登録することは可能ですか。

<事務局> それも可能だと聞いています。車で来てお店で会員登録する場合、写真付きの会員証になりますので時間が多少かかりますが、そういうケースもあると聞いています。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 警察や道路管理者とも何回か協議し、指摘に対しては適切に対応されています。将来交通量の予測をして、交差点の需要率をチェックしていますが、大きな影響はないということで特に問題はないと思います。

<木村委員> 荷さばき車両が夜間に基準値を超えますが、現況騒音より下回っており、直近の住宅地では基準値を下回っていますので、影響は軽微であると考えます。

<懸田会長> 街並みづくりについて池邊委員からの特に意見はありませんが、他に意見はありますか。

<臼田委員> 会員証に絡んで防犯対策として、18歳未満の単独入店禁止となっていますが、18歳未満の人は単独で会員になれないということでしょうか。普通の店に入れないということは、法的にどうなのでしょう。

<土屋委員> 基本的に問題ないという回答になります。私人間の取引では、未成年だと売り買いでトラブルになる可能性があり、リスクになるため一律18歳未満を避けようとする判断は不合理ではないと考えます。コストコで売っているものからすると、特段違法にはならな

いと思います。

＜安井委員＞ かつて国道464号のアンダーパスが1キロぐらい完成し、草深ランプを開けて運用した時、車線構成を誤り大渋滞が起きてしまいました。現在、検討会を立ち上げ、運用方法を改善しさらに多くの車がアンダーパスを利用するための検討を進めております。現在の案内標識は、東行きですと、アンダーパスを利用する車は成田しか標示されていません。また、西行きは鎌ヶ谷しか標示されていないため、初めて来た人は、アンダーパスを利用しにくい状況になっています。案内標識の見直しを含めて検討を進めていますので、国道464号の交通量も減るのではないかと思います。

＜懸田会長＞ 他に意見がないようなので、県の意見案について、交通関係の付帯意見が付きますが、「意見なし」を妥当としたいと思います。

○ 議題(2)については、次のとおりであった。

配布資料(届出状況一覧)の補足説明を行ったほか、次回開催の第104回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程については後日調整のうえ決定することとした。

6 閉 会:午後3時32分閉会

平成25年 月 日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印